

(別紙様式2)

### 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 沖縄県  
農業委員会名： 中城村農業委員会

## I 農業委員会の状況(平成30年6月30日現在)

### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積		289				289
経営耕地面積		87				87
遊休農地面積		42				42
農地台帳面積		561				561

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	445
自給的農家数	315
販売農家数	130
主業農家数	34
準主業農家数	28
副業的農家数	68

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	413
女性	184
40代以下	60

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	10
基本構想水準到達者	19
認定新規就農者	5
農業参入法人	8
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 9 月 3 0 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数	10	10	1			1	12
認定農業者	—						
女性	—		1				1
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 9 月 3 0 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	6	6
認定農業者	—	1
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	2

\* 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		292ha	14.5ha
課 題	農業者の高齢化や後継者の不足等により、耕作放棄地が増加傾向にあり、農地の確保・有効利用を図る上で利用集積を図る必要がある。このことから関係機関と連携しながら新規就農者を把握するとともに、農地中間管理機構や村が実施主体となる農地利用集積円滑化事業に協力しながら利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
17.7ha	15.9ha	0.2ha	89.8%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じて実施(4月～3月) ・地域内農地の把握と担い手(認定農業者、若手後継者)を把握する。 ・農地利用集積円滑化団体の活動を通じ、また、農地中間管理機構と連携し効率的な利用集積を図っていく。 ・相談、指導を行い地域の農地保全に努める。
活動実績	平成30年3月までに農地中間管理事業を活用し、認定農業者へ集積(3件)した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	妥当である。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1経営体	4経営体	4経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0.4ha	1.5ha	1.9ha
課題	農家の高齢化や後継者不足で農家戸数や農家人口が減少している。農地の流動化、新規就農者及び後継者の育成を図り安定的農業の形態を目指す。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	1経営体	50%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.4ha	0.2ha	50%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	9月に新規就農者支援に向けた意見交換会を行い、青年就農給付金等支援事業の説明を行う。
活動実績	担い手育成に取り組んでいる村農林水産課や農地中間管理機構と連携を図り、目標達成に取り組んだ。意見交換会は開催することができなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	新規就農者等の確保により一層連携を進める必要がある。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	334ha	42ha	12.5%
課 題	農業者の高齢化、後継者不足等によって遊休農地等割合が高止まりしているが、基盤整備の完了地区においても遊休農地が9.6haもあり、関係機関が一体となって対応策を検討する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.7ha	1.6 ha	59%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		15人	8月～9月	10月～12月	
	農地の利用状況調査	調査方法	農業委員及び事務局職員で班編成をし、地区分けをして一筆調査を行い調査結果を図面化。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		15人	8月	9月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	1月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	74筆	調査数:	0筆
		調査面積:	9.6ha	調査面積:	0ha
	その他の活動				

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	妥当である。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年2月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	292ha	1ha
課 題	<p>毎年実施する農地利用状況調査を兼ねて実施する農地パトロールと農業委員の担当地区で随時パトロールにより、違反転用があれば指導を行っている。しかし、農地法の理解不足などから、申請時に既に一部工事に着手している事例がたまにあることから、今後より一層の啓発活動を行う必要があると考えている。 引き続き、村の開発部局と連携し指導を行っていく。</p>	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.2ha	0.8ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	総会の案件現地調査時に違反転用箇所も状況確認し指導等を実施する。 ホームページや公報を活用し農地制度を周知する。
活動実績	日常的な監視活動、違反転用の是正指導(随時実施) 農地パトロールの実施(8月)
活動に対する評価	妥当である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 33件、うち許可 33件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類等を審査し、総会時に農業委員と事務局で現地調査を行う			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	33件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	審議結果等は、個人情報に配慮し議事録に記載してホームページで公開している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	特になし			

### 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 38件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類等を審査し、総会時に農業委員と事務局で現地調査を行う			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき転用事業内容、立地基準等について審議			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	審議結果等は、個人情報に配慮し議事録に記載してホームページで公開している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 50日	処理期間(平均)	50日
	是正措置	特になし			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		7 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		5 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		5 法人
	提出しなかった理由	確認中	
	対応方針	未提出法人に対し督促を行う	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 27件 公表時期 平成30年3月 情報の提供方法:ホームページで公表
	是正措置	特になし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 130件 取りまとめ時期 平成30年3月 情報の提供方法:事務局に備え付け
	是正措置	特になし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 561ha
		データ更新:毎年最新の固定・住基データと突合及び地積調査結果との整合 公表:全国農地ナビにて公表
	是正措置	特になし

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見)  (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見)  (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

(別紙様式1)

### 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 沖縄県  
農業委員会名： 中城村農業委員会

#### I 農業委員会の状況(平成30年6月30日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	445
自給的農家数	315
販売農家数	130
主業農家数	34
準主業農家数	28
副業的農家数	68

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	413
女性	184
40代以下	60

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	10
基本構想水準到達者	19
認定新規就農者	5
農業参入法人	8
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積		289				289
経営耕地面積		87				87
遊休農地面積		42				42
農地台帳面積		561				561

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 0 年 9 月 3 0 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	6	6
認定農業者	—	1
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	—
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	2

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	289ha	15.9ha	5.50%
課 題	農業者の高齢化や後継者の不足等により、耕作放棄地が増加傾向にあり、農地の確保・有効利用を図る上で利用集積を図る必要がある。このことから関係機関と連携しながら新規就農者を把握するとともに、農地中間管理機構や村が実施主体となる農地利用集積円滑化事業に協力しながら利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 17.7ha (うち新規集積面積 2ha)
	目標設定の考え方:前年度相当
活動計画	年間を通じて実施(4月～3月) ・地域内農地の把握と担い手(認定農業者、若手後継者)を把握する。 ・農地利用集積円滑化団体の活動を通じ、また、農地中間管理機構と連携し効率的な利用集積を図っていく。 ・相談、指導を行い地域の農地保全に努める。 ・村内農業者を集めて意見交換会を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
新規参入の状況	4経営体	4経営体	1経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	1.5ha	1.9ha	0.2ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足で農家戸数や農家人口が減少している。農地の流動化、新規就農者及び後継者の育成を図り安定的農業の形態を目指す。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	0.4ha
活動計画	地域の専業農家や中城村青年クラブ会員等に対して、認定農業者となるよう働きかけを行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	331ha	42ha	12.60%
課 題	農業者の高齢化、後継者不足等によって遊休農地等割合が高止まりしているが、基盤整備の完了地区においても遊休農地が9.6haもあり、関係機関が一体となって対応策を検討する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3ha		
	目標設定の考え方:基盤整備完了地区を中心に解消を図っていく。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		15人	8月
	農地の利用意向調査	調査結果取りまとめ時期	9月～11月
		調査方法	農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員で班編成をし、地区分けをして一筆調査を行い調査結果を図面化。
その他	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	11月～1月
	耕作放棄地対策事業等と連携して遊休地解消に努める。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	289ha	1.5ha
課 題	違反転用については、村の開発部局と連携し指導を強化する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の活動計画

活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総会の案件現地調査時に違反転用箇所も状況確認し指導等を実施する。</li> <li>・ホームページや広報を活用し農地制度を周知する。</li> </ul>
---------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入